

訂 正 公 告

支出負担行為担当官
防 衛 省 情 報 本 部 総 務 部 長

防衛省情本契第111号(令和8年6月18日付公告「アンテナ地区草刈役務」)の公告本文について、下記のとおり訂正する。

変更内容

9 その他

(3) 下請負

(訂正前)

現に指名停止を受けている者の下請負については、原則として認めないものとする。ただし、下請負を行うことが真にやむを得ないと認められる場合には、この限りでない。

(訂正後)

本案件における下請負は認めない。

本公告に関する照会先

東京都新宿区市谷本村町5番1号 防衛省情報本部会計課 担当:第3契約係
TEL 03-3268-3111(内線 31752) FAX 03-5225-9641